

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3年 9月21日
住 所 埼玉県春日部市南-2-41
県内企業等の名称 昭和建設株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役 横井 一元

昭和建設株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

私たちは、地域発展・街づくりの一端を担う技術者として自覚を持ち常日頃から技術の向上に努め、事故なく品質の良い工事を行い職員が安心して働ける環境を作ることによって人が集まる「求められる会社」を目指し、人々の生活の基盤を支えます。
この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり社員一人ひとりが誠実に、事業活動に取り組むことによりSDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	【取組内容】 ・事務所で使用する紙製品を再生紙で作られている製品に切替えるなど、環境に配慮した製品に切替えを図る。 【2020年数値】 ・再生紙使用率:30%	<2030年に向けた指標> 再生紙使用率:100% <取組開始3年後に向けた指標> 再生紙使用率:50%
社会	【取組内容】 ・地域貢献活動を積極的に行う。 <2020年の数値> ・ロードサポート活動:(2回/年 延べ13人)	<2030年に向けた指標> ロードサポート活動 (6回/年 延べ36人) <取組開始3年後に向けた指標> ロードサポート活動 (3回/年 延べ18人)
経済	【取組内容】 ・従業員の健康と生活に配慮し、多様な働き方を推進する。 <2020年の数値> ・年次有給休暇平均取得日数:9.25日	<2030年に向けた指標> 年次有給休暇平均取得日数:12日 <取組開始3年後に向けた指標> 年次有給休暇平均取得日数:10日

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。